令和7年10月28日 福島県農林水産部 (水田畑作課)

農林水産物(穀類)に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和7年10月16日から10月23日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

玄そば 5点:猪苗代町、会津坂下町、柳津町、棚倉町、玉川村

2 検査結果

(1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話:024-521-7359 内線:3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム 5品中 100Bg/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム−134 Bq∕kg	セシウム−137 Bq∕kg	合算値 Bq/kg
1	猪苗代町	R7.10.20	玄そば	検出せず(<4.0)	検出せず(<4.1)	検出せず
2	会津坂下町	R7.10.22	玄そば	検出せず(<3.6)	検出せず(<3.7)	検出せず
3	柳津町	R7.10.23	玄そば	検出せず(<4.7)	検出せず(<4.0)	検出せず
4	棚倉町	R7.10.16	玄そば	検出せず(<4.4)	検出せず(<3.8)	検出せず
5	玉川村	R7.10.16	玄そば	検出せず(<4.6)	検出せず(<4.5)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)